

横浜市市税条例の一部改正（令和6年6月分）

区分	改正の内容												
新築住宅	<p>○ 新築された認定長期優良住宅等に対して課する都市計画税の減額措置の延長</p> <p style="text-align: right;">[市税条例附則第13条の3の3、第13条の3の4]</p> <p>地方税法において、新築された認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額措置が2年延長されたことから、これを準用して本市が独自に設けている都市計画税の減額措置についても同様に2年延長します。</p> <p>・ 減額措置の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">対象資産（改正なし）</th> <th style="width: 45%;">減額内容（改正なし）</th> <th style="width: 15%;">対象期間【改正前】</th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;">対象期間【改正後】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">認定長期優良住宅</td> <td>戸建住宅等 新築後5年度分 1/2減額 マンション等 新築後7年度分 1/2減額</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">令和6年3月31日まで</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">2年延長</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">令和8年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認定低炭素住宅等</td> <td>戸建住宅等 新築後3年度分 1/2減額 マンション等 新築後5年度分 1/2減額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 認定長期優良住宅：耐震性や省エネルギー性能など一定の基準を満たし、長期にわたり良好な状態で使用できる住宅</p> <p>※ 認定低炭素住宅等：断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6以上に適合する等、省エネルギー性能を有する一定の住宅</p>	対象資産（改正なし）	減額内容（改正なし）	対象期間【改正前】		対象期間【改正後】	認定長期優良住宅	戸建住宅等 新築後5年度分 1/2減額 マンション等 新築後7年度分 1/2減額	令和6年3月31日まで	2年延長	令和8年3月31日まで	認定低炭素住宅等	戸建住宅等 新築後3年度分 1/2減額 マンション等 新築後5年度分 1/2減額
対象資産（改正なし）	減額内容（改正なし）	対象期間【改正前】		対象期間【改正後】									
認定長期優良住宅	戸建住宅等 新築後5年度分 1/2減額 マンション等 新築後7年度分 1/2減額	令和6年3月31日まで	2年延長	令和8年3月31日まで									
認定低炭素住宅等	戸建住宅等 新築後3年度分 1/2減額 マンション等 新築後5年度分 1/2減額												

区分	改正の内容																																		
既存住宅	<p>○ 熱損失防止改修工事等が行われた既存住宅に対して課する都市計画税の減額措置の延長 [市税条例附則第13条の7、第13条の8、第13条の8の2、第13条の8の3]</p> <p>地方税法において、熱損失防止改修等住宅及び耐震基準適合住宅に対する固定資産税の減額措置が2年延長されたことから、これを準用して本市が独自に設けている都市計画税の減額措置についても同様に2年延長します。</p> <p>・ 熱損失防止改修等住宅の減額措置の概要</p> <table border="1" data-bbox="209 618 1960 789"> <thead> <tr> <th data-bbox="209 618 561 675">対象資産（改正なし）</th> <th colspan="2" data-bbox="561 618 1222 675">減額内容（改正なし）</th> <th data-bbox="1222 618 1504 675">対象期間【改正前】</th> <td data-bbox="1524 618 1674 789" rowspan="2">2年延長</td> <th data-bbox="1674 618 1960 675">対象期間【改正後】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="209 675 561 732">① 認定長期優良住宅</td> <td colspan="2" data-bbox="561 675 1222 732">工事完了の翌年度分 2/3減額</td> <td data-bbox="1222 675 1504 789" rowspan="2">令和6年3月31日まで</td> <td data-bbox="1674 675 1960 789" rowspan="2">令和8年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 732 561 789">② その他の住宅</td> <td colspan="2" data-bbox="561 732 1222 789">工事完了の翌年度分 1/3減額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 熱損失防止改修等住宅：太陽光発電設備の設置や窓の断熱改修など、省エネルギー化に資する一定の改修工事を行った住宅</p> <p>・ 耐震基準適合住宅の減額措置の概要</p> <table border="1" data-bbox="209 932 1960 1222"> <thead> <tr> <th data-bbox="209 932 474 1065" rowspan="2">対象資産（改正なし）</th> <th colspan="2" data-bbox="474 932 1222 989">減額内容（改正なし）</th> <th data-bbox="1222 932 1504 1065" rowspan="2">対象期間【改正前】</th> <td data-bbox="1524 932 1674 1222" rowspan="2">2年延長</td> <th data-bbox="1674 932 1960 1065" rowspan="2">対象期間【改正後】</th> </tr> <tr> <th data-bbox="474 989 849 1065">耐震診断義務付け住宅</th> <th data-bbox="849 989 1222 1065">耐震診断義務がない住宅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="209 1065 474 1172">① 認定長期優良住宅</td> <td data-bbox="474 1065 849 1172">工事完了の翌年度分 2/3減額 翌々年度分 1/2減額</td> <td data-bbox="849 1065 1222 1172">工事完了の翌年度分 2/3減額</td> <td data-bbox="1222 1065 1504 1222" rowspan="2">令和6年3月31日まで</td> <td data-bbox="1524 932 1674 1222" rowspan="2">2年延長</td> <td data-bbox="1674 1065 1960 1222" rowspan="2">令和8年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1172 474 1222">② その他の住宅</td> <td data-bbox="474 1172 849 1222">工事完了後2年度分 1/2減額</td> <td data-bbox="849 1172 1222 1222">工事完了の翌年度分 1/2減額</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 耐震基準適合住宅：地震に対する安全性の向上を目的とした一定の耐震改修工事が行われ、耐震基準を満たすこととなった住宅</p>				対象資産（改正なし）	減額内容（改正なし）		対象期間【改正前】	2年延長	対象期間【改正後】	① 認定長期優良住宅	工事完了の翌年度分 2/3減額		令和6年3月31日まで	令和8年3月31日まで	② その他の住宅	工事完了の翌年度分 1/3減額		対象資産（改正なし）	減額内容（改正なし）		対象期間【改正前】	2年延長	対象期間【改正後】	耐震診断義務付け住宅	耐震診断義務がない住宅	① 認定長期優良住宅	工事完了の翌年度分 2/3減額 翌々年度分 1/2減額	工事完了の翌年度分 2/3減額	令和6年3月31日まで	2年延長	令和8年3月31日まで	② その他の住宅	工事完了後2年度分 1/2減額	工事完了の翌年度分 1/2減額
	対象資産（改正なし）	減額内容（改正なし）		対象期間【改正前】	2年延長	対象期間【改正後】																													
	① 認定長期優良住宅	工事完了の翌年度分 2/3減額		令和6年3月31日まで		令和8年3月31日まで																													
	② その他の住宅	工事完了の翌年度分 1/3減額																																	
対象資産（改正なし）	減額内容（改正なし）		対象期間【改正前】	2年延長	対象期間【改正後】																														
	耐震診断義務付け住宅	耐震診断義務がない住宅																																	
① 認定長期優良住宅	工事完了の翌年度分 2/3減額 翌々年度分 1/2減額	工事完了の翌年度分 2/3減額	令和6年3月31日まで	2年延長	令和8年3月31日まで																														
② その他の住宅	工事完了後2年度分 1/2減額	工事完了の翌年度分 1/2減額																																	